

盛岡広域振興局長告示第61号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、紫波東部土地改良区（紫波郡紫波町）の定款の変更を認可した。

平成29年10月20日

盛岡広域振興局長 宮野孝志